岩見沢市の概要

◆ 位置と地勢





位置		広がり	面積
経度（東経）	緯度（北緯）		
141° 46′	43° 11′	東西 36.23 km	481.02 ㎢
		南北 29.12 km	
		周囲 139.17 km	

岩見沢市は北海道の中西部に位置し、東は夕張山地を挟んで夕張市に、西は石狩川を隔てて江別市及び新篠津村、月形町に、北は美唄市及び三笠市に、南は栗山町及び長沼町、南幌町に接しています。

西部には石狩川流域低地である平野が広がり、東部には夕張山地を形成する低山性の山々が連なっています。また、夕張山地を水源とする幾春別川、幌向川が低地帯に入るところで大小の扇状地をつくりながら、西部を貫流する石狩川と合流しています。

◆ 市の概要・施策

岩見沢市は北海道有数の稲作地帯として発展し、水稲、小麦、玉ねぎなどが基幹作物となっています。市内にはバラ園、ワイナリー、遊園地、果樹園、歴史遺産等、多くの地域資源があり、田園風景、広大な農地等、非常に価値の高い資源が点在しています。こうした地域資源や、「いわみざわ百餅まつり」「彩花まつり」をはじめスポーツや音楽に関するイベントが開催されることで交流人口増に大きく寄与しています。地理的にも札幌から旭川や富良野といった有名観光地の間にあり、高速道路や鉄道により短時間で往来が可能です。

市民生活においては、住みよいまちにするべく、地域除排雪や自立・就労の支援を、また子育て世代に対しては各種助成のほか、こども・子育てひろば「えみふる」を拠点に、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を実施しています。教育行政においては、「生きがいと希望の風が薫る 教育のまち 岩見沢」として、子どもから大人まで誰もがこのまちで育ち、学び、暮らしてよかったと実感できる施策の実施を目指しています。

Ⅰ　教育行財政

1．教 育 委 員 会

(1)　教育委員会制度について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成 27 年 4 月 1 日に施行されました。改正の主な点は、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を設置すること、首長と教育委員会が協議・調整する場として総合教育会議を置くこと、また、教育に関する大綱を策定することなどがあげられます。

当市では、平成 28 年 11 月 21 日に新教育長が任命されたことに伴い、新制度に移行しました。

(2)　教育委員会の概要

教育委員会とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置された合議制の執行機関です。

岩見沢市の教育委員会は、教育長及び 4 人の教育委員により組織されており、その権限に属する事務を処理させるために事務局を設置し、学校教育や社会教育に関する事務を一体的に行っています。

教育長及び教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して深い識見を持つ人の中から、市長が議会の同意を得て任命します。教育長の任期は 3 年、教育委員の任期は 4 年です。

教育委員会の会議には定例会と臨時会があり、定例会は原則として毎月第 3 水曜日、臨時会は必要に応じて開かれます。会議では、教育行政のあり方、教育関係の各種審議会等の委員の委嘱、各種規則等の制定などが話し合われます。

(3)　現在の教育長及び教育委員（令和 8 年 4 月 1 日現在）



教育長
吉 永　洋



委員
土 田 雅 満
（教育長職務代理者）



委員
菊 池 亜 希



委員
遠 藤 か ず み



委員
南 部 博 明

役 職 名	氏　　名	就任年月日	教育長職務代理者 就任年月日
教 育 長	吉永（よしなが）　洋（ひろし）	令和 4 年 11 月 21 日	―
委　　員	土田（つちだ）　雅満（まさみつ）	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日
委　　員	菊池（きくち）　亜希（あき）	平成 31 年 3 月 24 日	―
委　　員	遠藤（えんどう）　かずみ	令和 2 年 10 月 11 日	―
委　　員	南部（なんぶ）　博明（ひろあき）	令和 4 年 3 月 30 日	―

(4)　歴代教育委員長

歴　代	年　代	氏　　名	歴　代	年　代	氏　　名	歴　代	年　代	氏　　名
初　　代	昭和 27 年	広田　忠雄	第 26 代	昭和 50 年	浜田　　忠	第 51 代	平成 11 年	金沢　重雄
第 2 代	昭和 28 年	広田　忠雄	第 27 代	昭和 51 年	川村　　博	第 52 代	平成 11 年	中田　清久
第 3 代	昭和 29 年	竹林　　武	第 28 代	昭和 52 年	勝目　孝雄	第 53 代	平成 12 年	中田　清久
第 4 代	昭和 30 年	藤本　戈助	第 29 代	昭和 53 年	勝目　孝雄	第 54 代	平成 13 年	中田　清久
第 5 代	昭和 31 年	鈴木　　一	第 30 代	昭和 54 年	勝目　孝雄	第 55 代	平成 14 年	中田　清久
第 6 代	昭和 31 年	平井　頼雄	第 31 代	昭和 54 年	勝目　孝雄	第 56 代	平成 15 年	嵯峨　義輝
第 7 代	昭和 32 年	藤本　戈助	第 32 代	昭和 55 年	辰田　詔平	第 57 代	平成 16 年	嵯峨　義輝
第 8 代	昭和 33 年	広田　忠雄	第 33 代	昭和 56 年	辰田　詔平	第 58 代	平成 17 年	嵯峨　義輝
第 9 代	昭和 34 年	山城文太郎	第 34 代	昭和 57 年	辰田　詔平	第 59 代	平成 18 年	嵯峨　義輝
第 10 代	昭和 35 年	平井　頼雄	第 35 代	昭和 58 年	辰田　詔平	第 60 代	平成 19 年	沖口　廣久
第 11 代	昭和 36 年	佐藤美弥市	第 36 代	昭和 59 年	辰田　詔平	第 61 代	平成 19 年	嵯峨　義輝
第 12 代	昭和 37 年	広田　忠雄	第 37 代	昭和 60 年	伊沢　幸子	第 62 代	平成 20 年	嵯峨　義輝
第 13 代	昭和 38 年	山城文太郎	第 38 代	昭和 61 年	伊沢　幸子	第 63 代	平成 20 年	中田　清久
第 14 代	昭和 39 年	浜田　　忠	第 39 代	昭和 62 年	伊沢　幸子	第 64 代	平成 21 年	大橋　弘道
第 15 代	昭和 40 年	松田　耕平	第 40 代	昭和 63 年	伊沢　幸子	第 65 代	平成 22 年	大橋　弘道
第 16 代	昭和 41 年	広田　忠雄	第 41 代	平成元年	平川　正義	第 66 代	平成 23 年	大橋　弘道
第 17 代	昭和 42 年	山城文太郎	第 42 代	平成 2 年	平川　正義	第 67 代	平成 24 年	大橋　弘道
第 18 代	昭和 43 年	浜田　　忠	第 43 代	平成 3 年	坂尾　尚哉	第 68 代	平成 25 年	武藏　輝彦
第 19 代	昭和 44 年	松田　耕平	第 44 代	平成 4 年	坂尾　尚哉	第 69 代	平成 26 年	武藏　輝彦
第 20 代	昭和 45 年	森本　和男	第 45 代	平成 5 年	坂尾　尚哉	第 70 代	平成 27 年	武藏　輝彦
第 21 代	昭和 46 年	山城文太郎	第 46 代	平成 6 年	岡本　正一	第 71 代	平成 28 年	武藏　輝彦
第 22 代	昭和 46 年	浜田　　忠	第 47 代	平成 7 年	金沢　重雄			
第 23 代	昭和 47 年	川村　　博	第 48 代	平成 8 年	金沢　重雄			
第 24 代	昭和 48 年	勝目　孝雄	第 49 代	平成 9 年	金沢　重雄			
第 25 代	昭和 49 年	堀　　欣哉	第 50 代	平成 10 年	金沢　重雄			

※平成 28 年 11 月に新制度に移行したため廃止。

(5)　歴代教育長

歴　代	氏　　名	任　　期
初　　代	木　村　誠　教	昭和 27 年 11 月　～　昭和 31 年 4 月
第 2 代	野　崎　幸　夫	昭和 31 年 10 月　～　昭和 43 年 9 月
第 3 代	成　田　虎　男	昭和 43 年 11 月　～　昭和 55 年 11 月
第 4 代	石　田　義　彦	昭和 55 年 11 月　～　平成 4 年 11 月
第 5 代	小　山　忠　弘	平成 4 年 11 月　～　平成 7 年 3 月
第 6 代	中　井　　宏	平成 7 年 4 月　～　平成 11 年 12 月
第 7 代	古　湊　昌　一	平成 12 年 1 月　～　平成 14 年 10 月
第 8 代	堀　　敏　一	平成 15 年 1 月　～　平成 23 年 7 月
第 9 代	舛　甚　和　俊	平成 23 年 10 月　～　平成 28 年 11 月
第 10 代	三　角　光　二	平成 28 年 11 月　～　令和 4 年 11 月
第 11 代	吉　永　　洋	令和 4 年 11 月　～　現　　在

(6)　機構と事務分掌

教育委員会事務局機構

（令和8年4月1日現在）

- 教育長　吉永　洋（96人）
 - 教育部（43人）　部長　住吉　功成
 - 学校教育課　課長　北辻　覚　主幹　二木　ルミ子（17人）
 - 総務係　係長　佐藤　琢耶 ------ 教育委員会の会議、事務局職員及び学校配置市費負担職員の人事、表彰関係、各課・市議会との連絡調整、教育情報化の企画及び推進、教育情報の収集及び提供等
 - 学校教育係　係長　久保　知己 ------ 学校の管理運営、学齢児童生徒の就学事務、教職員人事、学校保健、スクールバスの運行管理、児童厚生施設管理運営、留守家庭児童等　児童厚生施設　13館等
 - 施設係　係長　小野　孝一 ------ 学校施設の維持・管理、整備計画及び建築等に関すること
 - 指導室　室長　尾花　靖宏（5人）
 - 主査　吉方　奈央
 - 主査　池津　卓弥
 - 主査　辻浦　一裕
 - 教育研究所
 - 青少年センター
 - 教育支援センター

 ------ 学校教育の企画立案、学習・生徒指導、教職員の研修等に関する指導助言、市教育の諸問題に関する調査研究、相談や登校支援等
 - 学校給食課　課長　西條　克大（5人）
 - 管理係　係長　山口　悟史　主査　金山　芳史　栄養教諭 ------ 調理所の管理運営、給食用物資の発注及び購入、給食配送車の運行管理、給食調理及び衛生管理、給食の献立作成及び食に関する指導等
 - 生涯教育課　課長　高居　眞司　主幹　浦田　義慎（11人）
 - 生涯学習推進係　係長　會田　浩之 ------ 生涯学習の振興に係る総合的な調整、生涯学習事業の推進と調査研究、生涯学習の情報発信、相談及び学習機会の提供、社会教育委員の会議、社会教育施設の運営等
 - 文化・スポーツ振興係　係長　加藤　崇史 ------ 文化芸術の振興及びスポーツの普及・振興、文化団体及びスポーツ団体等への支援と連携、文化財の保存と活用、文化施設及びスポーツ施設の運営等
 - 絵画ホール ------ 絵画ホール・松島正幸記念館の運営等
 - 郷土科学館　館長　主幹事務取扱 ------ 各種教室・講習会等の開催、郷土科学館、来夢21資料館の運営等
 - 図書館　館長　西野　弥生（4人）
 - 図書係　係長　葛西　美里 ------ 館内利用、館外貸出、資料購入、郷土資料の収集・整備・保管・展示等、視聴覚資料の館内利用
 - 小学校　13校
 - 中学校　8校
 - 義務教育学校　1校
 - 緑陵高等学校（52人）　校長　円山　健一
 - 事務長　原田　知宜（5人）
 - 庶務係　係長　北川　修 ------ 教職員人事、学校施設の維持管理、学校会計の予算決算事務等
 - 教頭　樋口　かおり（46人） ------ 教諭

※休業中の職員は除く

2．各種委員会・審議会委員

（令和８年６月１日現在）

(1)　就学支援委員会委員（任期２年）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）に基づき、昭和 52 年に制定され、平成 27 年に「岩見沢市就学支援委員会規則」として名称変更及び規則の一部が改正された。

就学支援委員会は、児童生徒の特別支援学級の在籍にかかわる判定や、発達に障がいを持つ児童生徒への適切な指導及び必要な支援についての総合的な判断を行っている。

委員は、医学、心理学、教育関係者及び児童福祉関係者のうちから 15 名を委嘱する。

任期：R7.6.1～R9.5.31

氏　名	役　職	備　考
五十嵐吏加	委員長	教育関係者
藤根　美穂	副委員長	医学
大山　祐太	委員	学識経験者
野中　宏	〃	教育関係者
木内　一樹	〃	〃
出口　美穂	〃	〃
明石恵美子	〃	〃
神田　妙子	〃	〃
堀部　雪江	〃	〃
長嶋めぐみ	〃	〃
若松　俊明	〃	〃
川野　由佳	〃	児童福祉関係者
川上　寿子	〃	〃
小野寺美里	〃	〃
萩原ほのり	〃	〃

(2)　教育研究所運営委員会委員（任期２年）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、昭和 34 年「岩見沢市立教育研究所設置条例」が制定され、平成 19 年に教育研究所の新設に伴い条例の全部改正がされた。

教育委員会の諮問に応じて、教育研究所の運営に関すること等について協議することを主な職務としている。

委員は、学校教育、社会教育の関係者及び学識経験者から 11 名を委嘱する。

任期：R7.5.1～R9.4.30

氏　名	役　職	備　考
山本　理人	委員長	学識経験者
小山田　学	副委員長	学校教育関係
円山　健一	委員	学識経験者
大塚　浩介	〃	社会教育関係
中川　美愛	〃	〃
大和　勝	〃	〃
杉澤　圭子	〃	〃
鈴木　佳夫	〃	〃
中井　一徳	〃	学校教育関係
坂下　賢一	〃	〃
黒田　一也	〃	〃

(3)　いじめ問題対策連絡協議会委員（任期２年）

いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）に基づき、平成 27 年に「岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会等条例」が制定された。

いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携その他いじめの防止等のための対策を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議を行う。

委員は、岩見沢市立学校長、関係行政機関の職員、医療、心理、福祉等に関する専門的な知識及び経験を有する者、岩見沢市立学校の児童生徒の保護者、教育委員会の職員から 15 名以内を委嘱する。

任期：R7.5.1～R9.4.30

氏　名	役　職	備　考
一ノ瀬健太郎	委員長	市立学校長
竹見　純	副委員長	〃
上田　剛和	委員	関係行政機関
川村　哲司	〃	〃
堀川　悠介	〃	〃
厚谷　良江	〃	児童福祉
藤根　美穂	〃	医療
山谷敬三郎	〃	心理
宮本　千裕	〃	〃
伊藤　忍	〃	福祉
石倉　亮子	〃	保護者
尾花　靖宏	〃	教育委員会

(4)　いじめ問題専門委員会委員（任期２年）

いじめ防止対策推進法に基づき、平成 27 年に「岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会等条例」が制定された。

教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための対策に関する調査研究及び、重大事態に係る事実関係の調査等を行う。

委員は、教育、医療、心理、福祉等に関する専門的な知識及び経験を有する者から 5 名を委嘱する。

任期：R7.5.1～R9.4.30

氏　名	役　職	備　考
袖野　実佳	委員長	教育
藤根　美穂	委員	医療
山谷敬三郎	〃	心理
宮本　千裕	〃	心理
伊藤　忍	〃	福祉

(5) 学校給食運営委員会委員（任期2年）

学校給食法（昭和29年法律第160号）に基づき、昭和41年「岩見沢市立学校給食共同調理所設置条例」が制定された。

学校給食の円滑な運営を図るため、教育委員会の諮問に応じることなどを主な職務としている。

委員は、学校代表、関係行政機関の職員、関係団体の代表､学識経験者から11名を委嘱する。

任期：R8.6.1～R10.5.31

氏　名	備　考
亀谷　章	関係団体
上野　拓也	〃
中路　幹雄	〃
大塚　浩介	〃
石倉　亮子	〃
中川　美愛	〃
柳原　里美	関係行政機関
酒井　誠	学校代表
松原　心	〃
遠藤　郁	〃
岡崎　事実	〃

(6) 社会教育委員（任期2年）

社会教育法（昭和24年法律第207号）に基づき、昭和25年「岩見沢市社会教育委員条例」が制定された。

本市の社会教育の振興に関する諸計画の立案や、教育委員会の諮問に応じるほか、青少年教育に関する特定の事項について、関係者に対し助言と指導を与えることなどを主な職務としている。

委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から15名を委嘱する。

任期：R8.4.1～R10.3.31

氏　名	役　職	備　考
岡　嘉彦	議　長	社会教育関係者
今井美智子	副議長	学識経験者
円山　健一	委　員	学校教育関係者
五十嵐吏加	〃	〃
若松ひとみ	〃	〃
前川　信	〃	社会教育関係者
石倉　亮子	〃	〃
佐藤　恭二	〃	学識経験者
有澤　学	〃	〃
今　由香	〃	家庭教育関係者
藤田　雅子	〃	〃
須藤　一容	〃	〃
河原栄美子	〃	〃
森川えみ子	〃	公募委員
大浦　孝行	〃	〃

(7) スポーツ推進委員（任期2年）

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）に基づき、平成23年｢岩見沢市スポーツ推進委員に関する規則」が制定された。スポーツ推進のため、スポーツの実技に関する指導・助言などを行うことを職務としている。

委員は定数18名以内を委嘱する。

任期：R8.4.1～R10.3.31

氏　名	役　職	備　考
大野　和寛	委員長	団体選出
周田　早苗	委　員	〃
前川　英介	〃	〃
宮野　美紀	〃	〃
相原　良憲	〃	〃
栗田　彰子	〃	〃
渡辺　泰典	〃	〃
芹川　恵利	〃	〃
前田　幸浩	〃	〃
瀬尾　悦郎	〃	〃
辻本　智也	〃	〃
橋場　竜也	〃	〃
星野　武治	〃	公募委員
遠田　悠也	〃	〃
三瓶　千夏	〃	〃
久保田千夏	〃	〃

(8) 文化財保護委員会委員（任期2年）

文化財保護法（昭和25年法律第214号）に基づき、昭和42年「岩見沢市文化財保護条例」が制定された。

本市の文化財の保護について教育委員会の諮問に応じることと文化財保護の調査研究、指導、助言などを主な職務としている。

委員は､知識経験者から10名以内を任命する。

任期：R7.10.16～R9.10.15

氏　名	役　職	備　考
尾崎　和男	委員長	知識経験者
中島　孝子	副委員長	〃
林　和家	委　員	〃
村田　文江	〃	〃
谷本　晃久	〃	〃
近藤　寛	〃	〃
青山　哲夫	〃	〃
星野　武治	〃	公募委員
古関　亮子	〃	〃

(9) 市民会館運営委員会委員（任期2年）

岩見沢市民会館条例（平成15年条例第5号）に基づき、会館運営の基本方針や運営のあり方等について協議することを主な職務としている。

委員は、市民の中から14名以内を委嘱する。

任期：R7.10.20～R9.10.19

氏　名	役　職	備　考
高岡いづみ	委員長	社会教育関係者
深田　倫男	副委員長	〃
佐藤　恭二	委　員	〃
古畑　聡子	〃	学校教育関係者
野呂　佳生	〃	学識経験者
三橋　純予	〃	〃
片山　義範	〃	〃
小松美枝子	〃	〃
金子　麻奈	〃	〃
佐藤　和子	〃	〃
山方由美子	〃	〃
奏野　智徳	〃	〃
吉田多佳子	〃	公募委員
松田　和男	〃	〃

(10) 青少年問題協議会委員

地方青少年問題協議会法(昭和28年法律第83号）に基づき、昭和31年に「岩見沢市青少年問題協議会条例」が制定された。

本市の青少年健全育成に関する施策の立案や、関係行政機関相互の連絡調整を図ることなどを主な職務としている。

委員は、市議会議員（3名以内)、関係行政機関の職員（12名以内)、学識経験者（15名以内）から委嘱する。

氏　名	役　職	備　考
松野　哲	会　長	市長
大和　勝	副会長	市議会議員
山田　靖廣	委　員	〃
坂井　秋子	〃	〃
住吉　功成	〃	教育部長
薄井　元貴	〃	健康福祉部長
宮田顕一郎	〃	岩見沢児童相談所長
堀川　悠介	〃	岩見沢警察署生活安全課長
片山　清果	〃	主任家庭裁判所調査官
大沼志津香	〃	空知総合振興局保健環境部くらし・子育て担当部長
俵谷　俊彦	〃	高等学校長代表
酒井　誠	〃	中学校長代表
加藤　敦	〃	小学校長代表
大塚　浩介	〃	ＰＴＡ連合会
西方　雄佑	〃	岩見沢青年会議所
角瀬千恵子	〃	民生委員児童委員協議会
吉田　了子	〃	保護司会
工藤　恒照	〃	地域子ども会育成会連合会
田畑　暢之	〃	生徒指導連絡協議会(高)
藤井　貴之	〃	生徒指導連絡協議会(中)
白鳥　智啓	〃	生徒指導連絡協議会(小)
佐藤　恭二	〃	社会教育委員

注：学識経験者の任期は令和10年5月31日まで

(11) 図書館協議会委員（任期2年）

図書館法（昭和25年法律第118号）に基づき「岩見沢市立図書館条例」により、図書館協議会が設置された。

図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を申し述べることを主な職務としている。

委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者から10名以内を任命する。

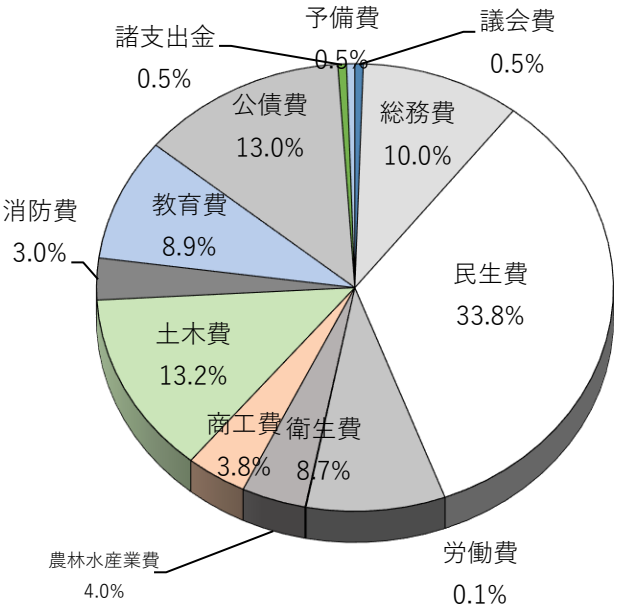
任期：R6.9.1～R8.8.31

氏　名	役　職	備　考
和田　知子	委　員	学校教育関係者
菊地　佳子	〃	〃
高谷　麗子	〃	幼児教育関係者
石倉　亮子	〃	社会教育及び家庭教育関係者
岡　嘉彦	〃	〃
須藤　一容	〃	学識経験者
空橋　優美	〃	〃
畑　孝子	〃	〃
歌代奈保美	〃	公募委員

３．教育費予算の状況

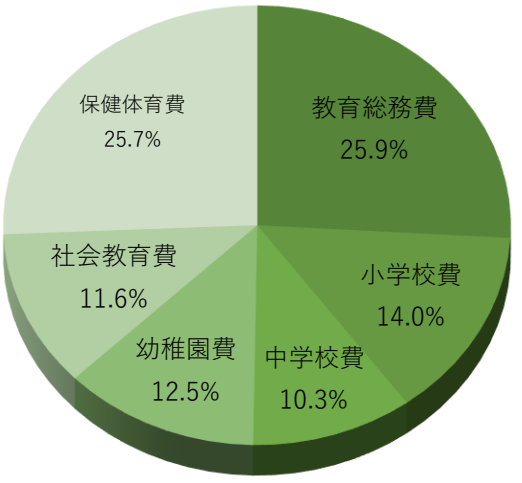
(1)　令和8年度岩見沢市一般会計当初予算の構成

区　　分	予算額（千円）	割合（%）
議　会　費	254,794	0.5
総　務　費	4,838,715	10.0
民　生　費	16,407,189	33.8
衛　生　費	4,216,858	8.7
労　働　費	30,365	0.1
農林水産業費	1,953,601	4.0
商　工　費	1,856,436	3.8
土　木　費	6,388,757	13.2
消　防　費	1,457,010	3.0
教　育　費	4,296,435	8.9
公　債　費	6,286,530	13.0
諸　支　出　金	263,310	0.5
予　備　費	250,000	0.5
合　　計	48,500,000	100.0



(2)　令和8年度教育費の内訳

区　　分	予算額（千円）	割合（%）
教育総務費	1,113,486	25.9
小　学　校　費	602,990	14.0
中　学　校　費	442,964	10.3
幼　稚　園　費	536,141	12.5
社会教育費	498,421	11.6
保健体育費	1,102,433	25.7
合　　計	4,296,435	100.0



(3)　教育予算の推移

年　　度	一般会計決算額（千円）	教育費（千円）	構成比（%）	増減率（%）
平成25年度	47,781,685	5,087,685	10.7	△ 35.0
〃 26年度	52,673,217	4,754,582	9.0	△ 6.5
〃 27年度	46,783,012	4,402,050	9.4	△ 7.4
〃 28年度	48,490,540	5,248,008	10.8	19.2
〃 29年度	52,447,548	7,273,493	13.9	38.6
〃 30年度	48,313,927	5,914,088	12.2	△ 18.7
令和元年度	47,643,509	5,011,086	10.5	△ 15.3
〃 ２年度	59,804,362	4,407,898	7.4	△ 12.0
〃 ３年度	56,137,787	4,733,557	8.4	7.4
〃 ４年度	49,306,988	4,261,906	8.6	△ 10.0
〃 ５年度	48,949,849	4,619,422	9.4	8.4
〃 ６年度	48,883,797	5,218,721	10.7	13.0
〃 ７年度(※)	48,100,000	4,307,833	9.0	△ 17.5
〃 ８年度(※)	48,500,000	4,296,435	8.9	△ 0.3

※但し令和７年度、令和８年度については当初予算額